

原著論文

天竜川下流域の農業用水と人神信仰 — 寺谷用水，磐田用水，浜名用水，三方原用水 —

中山 正典（静岡県立農林環境専門職大学生産環境経営学部）

Agricultural Irrigation Canal of Lower Tenryu River and Hitogami Faith

NAKAYAMA Masanori (Faculty of Agricultural Production and Management)

<要約>

本稿では静岡県西部の天竜川下流域，遠州平野における農業用水の歴史的展開を見た。天竜川下流域の右岸には浜名用水，三方原用水があり，左岸には磐田用水，寺谷用水がある。寺谷用水は1590（天正18）年に創設され，近世において流域70数ヶ村が井組を組織してその維持管理に当たった。寺谷用水が16世紀末に創設されたことは，近世前半に展開する全国の農業用水の創設に先鞭をつけるものである。また，この用水においては井組が，用水の維持管理の機能を果たし，水利慣行を作り上げ，人神信仰を精神的紐帯として用水の維持発展に尽くしてきた。天竜川下流域の農業用水の歴史的展開を，そして寺谷用水の顕著な歴史的役割を確認した。

<キーワード>

天竜川下流域，農業用水，寺谷用水，水利慣行，人神信仰

I. はじめに

全国の大河川下流域の沖積平野における農業用水を見ると，近世に開削された大規模農業用水は，近世から明治近代にかけてその卓越した農業土木の技術を駆使して展開し，新田開発を可能にし，大規模な人口を支えることができる生業的基盤を築いてきた。福島県の猪苗代湖からの安積疏水（福島県教育委員会，1986）²⁴，関東における利根川の見沼代用水（谷内，1999）¹³，新潟県の関川の上江用水（上江用水土地改良区，1994）⁶，長野県佐久市の五郎兵衛用水（伊藤，1982）²，岐阜県の利根川の曾代用水（野口，2020）²³，静岡県裾野市の深良用水（静岡県芦湖水利組合，1979）¹¹，愛知県の矢作川の明治用水（明治用水土地改良区，2018）²⁸，三重県の櫛田川の立梅用水（水土里ネット立梅用紙，2013）²⁶，石川県の手取川の七ヶ用水（手取川七ヶ用水土地改良区，1982）¹⁴，岡山県岡山市の倉安川・百間川（倉安川・百間川世界かんがい施設遺産委員会，2020）⁹，福岡県の筑後川の山田堰（堀川用水）（朝倉郡山田堰土地改良区，2011）¹などがその代表例

である。これらの農業用水の創設時期をみると，安積疏水が1881（明治14）年，見沼代用水が1728（天保13）年，上江用水が1781（天明元）年，五郎兵衛用水が1630（寛永7）年，曾代用水が1672（寛文12）年，深良用水が1670（寛文10）年，明治用水が1880（明治13）年，立梅用水が文政6（1823）年，七ヶ用水が1869（明治2）年，百間川・倉安川が1628（寛永5）年，山田堰が1790（寛政2）年である。17世紀，江戸時代の前期から19世紀，明治近代前半まで，各々の地域的事情を踏まえつつ，各々の時代的背景を持ち，農業土木の英知を結集してその農業用水が敷設された。そしてどの農業用水も，豊かな水田地帯を形成し，その地域の歴史文化，景観を作り出すことに大きな貢献をしてきた。

本稿では天竜川下流域，遠州平野の農業用水の展開を見ていきたい。天竜川下流の右岸には浜名用水，三方原用水があり，左岸には磐田用水，寺谷用水がある。その歴史的展開を確認していくが，そのとき特に寺谷用水について注目することになる。その理由は，寺谷用水は1590（天正18）年

に創設されたこと、そして近世において流域70数ヶ村が井組を組織して創設者を神に祀り上げながらその信仰の下に結集、結束し、維持管理に当たってきたこと、にある。

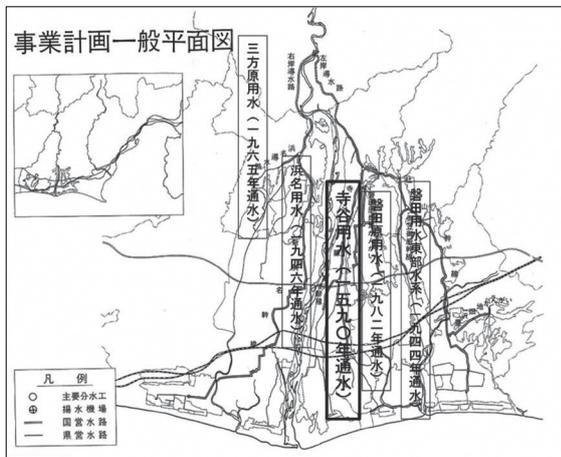
II. 天竜川下流域の農業用水

天竜川が諏訪湖から出、伊那谷を流れ、中部山岳地帯に入り山間を嵌入蛇行し、二俣の地で遠州平野に流れ出す。この遠州平野において天竜川は最大の水源であった。

この遠州平野の農業用水を概観してみる。天竜川右岸（西部）においては、北西部は三方原用水が、西部から南西部にかけては浜名用水が、天竜川左岸（東部）においては、天竜川に沿った左岸は寺谷用水が、その東側の磐田原台地は磐田原用水が、その更に西側の太田川沿いには磐田用水東部水系が、それぞれの地域を潤している。それぞれの創設時期を見ると、三方原用水が1965（昭和40）年、浜名用水が1946（昭和21）年、寺谷用水が1590（天正18）年、磐田原用水が1982（昭和57）年、磐田用水東部水系が1944（昭和19）年である。寺谷用水の歴史的古さが際立つ。



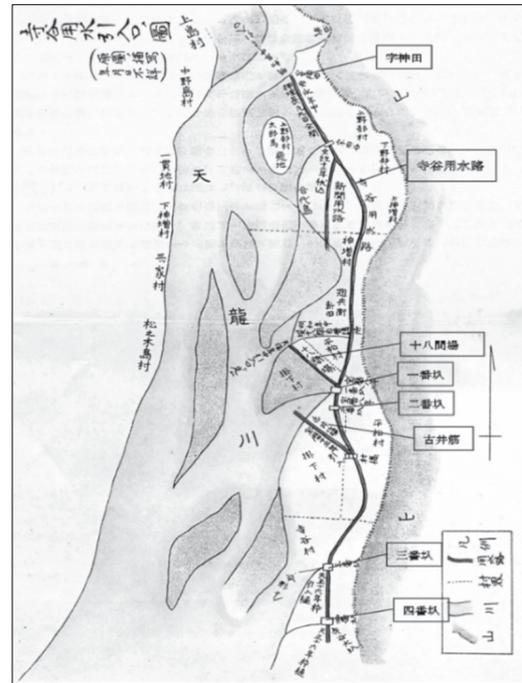
写真1 寺谷地区を流れる寺谷用水



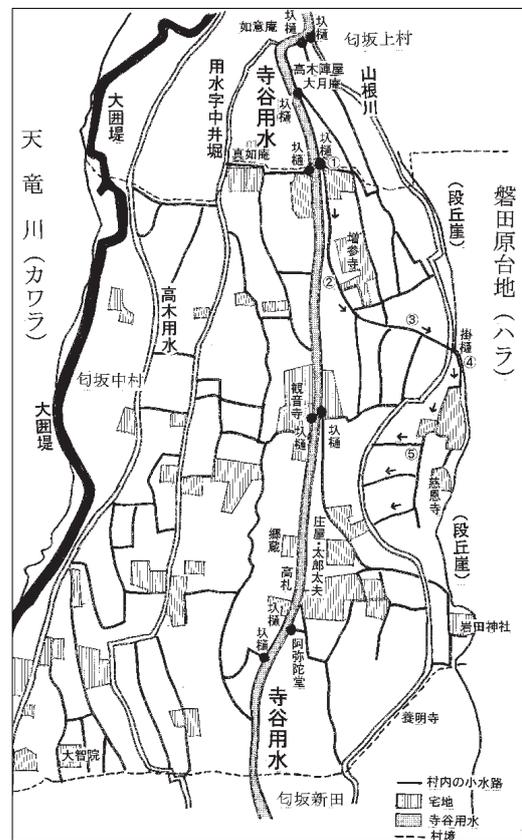
第1図 天竜川下流域の農業用水

1. 寺谷用水

寺谷用水は、1590（天正18）年に、天竜川左岸下流域の水田を大河川天竜川から直接取水して開削された農業用水路である。徳川家康の家臣平



第2図 匂坂中村の水利配置図
（「匂坂中村絵図」（1863年）より中山作成）



第3図 寺谷用水取水口の変遷図
（1925年『寺谷用水誌』）

第1表 寺谷用水関係年表

西暦	元号	内容
1588	天正16年	平野重定、寺谷村地内に、用水引入口として大塚樋を設置する。
1590	天正18年	寺谷村から浜部まで、三里余、大井堀が完成する。
1602	慶長7年	平野重定、寺谷村井口普請手伝となり近郷三千石余の代官となる。
1602	慶応7年	伊奈忠次、井元句坂上村にて、高二十石を鹿島村権河脇大明神に寄附した。
1624	寛永元年	平野重定没、大円寺に葬る。
1731	享保16年	平松・掛下両村の畑の過半が流れた後の川除普請を、井組の六九カ村が寺谷用水の取水に障るとして幕府にその撤去を訴えたことに対し、障りなしとの裁定が下された。
1737	元文3年	寺谷地内より上野部地内神田口まで二里余の間、水利の便ある所を選んで掘割引水することができる特権与えられる。
1738	元文4年	井組は掛川藩の裁量の下に神田から寺谷の間で、必要に応じてどこからでも取水することを幕府から許可される。
1743	寛保3年	寺谷村梓堰を改めて大塚樋とする。
1758	宝暦8年	平松、掛下両村中、御高入の場所に、新掘割をなす様命ぜられ、川口に一番大塚樋を伏せ扣として二番大塚樋を設く。
1758	宝暦8年	掛下平松村地内に長さ四百間、幅八間の井路を堀割り、大塚樋二艘を伏せ込み、壱番大塚樋、弐番大塚樋(弐番は扣)と称して、壱番大塚樋より引入れる。
1769	明和6年	中泉代官所は平松村に、村内の旧用水路の新田開発を求めたが、平松村では井組の土地であることから躊躇した。
1828	文政11年	天竜川の大洪水で神田以南の用水路が全て崩壊した。
1828	文政11年	天竜川稀なる洪水のた神田口以南用水路は殆ど全部土堤の崩壊若しくは砂礫の埋没し、用水を導入することができず。
1829	文政12年	神田口より寺谷四番大塚樋まで官費九百両で普請。前年7月大出水の爲め、用水路が崩壊したので、此年神田口から寺谷四番大塚樋まで、官費九百両を以て普請をなし、滞りなく用水を引き入れる事が出来た。
1830	天保元年	下野部附田ヶ谷へ新たに大塚樋を伏せ込み、用水を導入した。
1831	天保2年	幕吏大塚祐一郎、太田川水系の社山疏水事業企画する。
1834	天保5年	上野部附村の茂左衛門店前と合代島村の新開に新大塚樋が設けられて、合代島・上神増・平松の四力村新開に通水が始まった。
1836	天保7年	この年の秋から翌年春にかけてたびたび出水があり、神田取水口付近で用水路が埋まってしまい、取水口を急遽神増村へ移す。
1838	天保9年	掛下村地内先拾八間場の自普請場に金式百五十拾両を掛けて堀割をなし、十八間場、一番大塚樋を設置するが、四月の大水により切所となり百四十五両で再び伏せ込む。
1838	天保9年	平松村の惣兵衛が、掛下村の十八間場の旧取入口への大塚樋伏せ込みを願ひ出たが、平松・掛下両村が反対。十八間場に新大塚樋が伏せこまれたがすぐに切れ所となった。
1843	天保14年	出水があり、十八間場が押し埋められる。一番大塚樋から34間上流に井堀として長さ65間、幅8間の新しい用水堀を開削する。
1868	慶応4	井組と平松・掛下等四力村の間で、十八間場をめぐり議定書が取り交わされた。
1883	明治16年	豊田郡山田村10ヶ村有志惣代74名、天竜川筋より新用水路開削願大迫県令に願ひ出る。
1884	明治17年	社山疏水工事並びに工事金45000円貸与が許可される。十二月、神田隧道貫通し、神田水門が竣工する。
1885	明治18年	社山疏水組合との連合がなり、神田口共同事業として実施に入る。水利土功会組織。
1886	明治19年	平松村地内、寺谷、掛下地内中野下割官林用水敷地に回復す。掛下石水門を築造竣工、通水式を挙げる。
1888	明治21年	市町村制の施行に伴い、寺谷用水組合が設立される。
1888	明治21年	社山疏水事業が設計ミスのため中止となる。
1888	明治21年	平野重定の命日に豊田・山名両郡73ヶ村の人々が加茂西に紀功碑を建てる。
1890	明治23年	寺谷用水改良工事が完結する(明治21年着手)。
1891	明治24年	寺谷用水組合の設立が許可される。寺谷用水紀功碑建碑式が挙行される。
1899	明治32年	寺谷用水組合水利土功会が解散する。
1902	明治35年	神田堰込工事が、天竜川出水の爲破壊され、第三回目に成功を遂げた。
1904	明治37年	金原明善、金原疏水財団設立。神田隧道以下各所浚渫工事及修繕工事に着手し竣工す。
1906	明治39年	平野重定公の三百年祭を、富岡村大円寺に挙行し、本県李家知事等、多数の来賓と関係町村有志150余名参列、盛会。
1911	明治44年	八月四日前古未曾有とも云ふべき大雨あり。天竜川側増水し、広瀬村壱貫地改修堤防岩田村寺谷新田旧堤防二ヶ所、同村寺谷及句坂上旧堤防二ヶ所を破壊し、各町村一面濁水の大海と化し是れが為本組用水路は多大の損害を被る。
1913	大正2年	明治四十四年八月出水の爲破壊したる、広瀬村掛下十八間場板堰西側堤防の補修を行う。
1921	大正10年	寺谷用水開祖、平野重定御遺位請願の決議をする。十一月、遷墓開眼式並びに臨時大祭を大円寺で挙行する。
1925	大正14年	『寺谷用水誌』を発刊する。
1927	昭和2年	磐田用水期成同盟会の創立総会が開催される。
1929	昭和4年	県営磐田用水幹線改良事業が着手される。
1933	昭和8年	磐田用水期成同盟会が解散し、磐田用水促進同盟会が発足する。
1933	昭和8年	寺谷樹入以南改良工事が開始される。
1941	昭和16年	取水口を天竜市阿蔵地先の二俣川合流地点の下流にもっていく。
1942	昭和17年	農地開発営団事業の起工式が挙行される。
1944	昭和19年	東西两部分水工事竣工、仮扉門により新取入口より初めて通水する。
1944	昭和19年	磐田用水促進同盟会が解散し、磐田用水連合会が発足する。磐田用水の通水式が挙行される。
1948	昭和23年	寺谷用水排水幹線改良事業(小規模県営灌漑排水事業)が着手される。
1950	昭和25年	寺谷用水組合の解散が決議(昭和28年解散届)される。
1951	昭和26年	寺谷用水土地改良区が設立される。
1957	昭和32年	寺谷用水排水土地改良事業の草崎排水線(磐田市草崎焼入から電洋町岡まで約1250m)が完工する。
1962	昭和37年	天竜川左岸用水事業促進同盟会が設立される。
1968	昭和43年	国営天竜川下流土地改良事業計画が決定する。
1971	昭和46年	県営寺谷用水排水幹線改良事業(小規模県営灌漑排水事業)が完了する。
1979	昭和54年	船明ダムの通水式が挙行される。
1984	昭和59年	国営天竜川下流農業水利事業の完工式が挙行される。
1995	平成5年	寺谷コントロールセンターが完成する。
1996	平成8年	県営灌漑排水事業「寺谷上流地区」が新規事業として採択される。
1997	平成9年	国営附帯県営天竜川下流農業用水事業が完了する。
2005	平成17年	磐田市が平成の大合併(磐田市・豊岡村・豊田町・電洋町・福田町)する。
2007	平成19年	天竜川下流用水の水利権が更新され、早期の田植えが可能となる。
2015	平成27年	県営かんががい排水事業「寺谷上流地区」が完了する。

この年表は『寺谷用水誌』(大正14年刊)、『新寺谷用水誌』(昭和61年刊)、『磐田用水誌』(昭和27年刊)、『天竜川下流水利誌』(昭和60年刊)、『天竜川 治水と利水』(平成2年刊)、『天竜川』(建設省浜松工事事務所 昭和57年刊)等を参照して中山正典が作成した。

野重定が、家康から天竜川左岸域の治水と利水の整備を命じられた伊奈備前守忠次と諮って、用水路開削事業に着手した。創設当時は、寺谷村地内（現在の磐田市寺谷）に取水口を持ち、浜部村（現在の磐田市浜部）までの3里（約12km）間を、深さ6尺2寸（約1.8m）幅2間2尺（約4m）の大井堀を切り開いて導水した。この用水によって直接利益を受けた村は70数ヶ村に上り、合計1,668町3反1畝9歩（約1,668ha）に及んだ。江戸時代の石高で二万石の収穫をもたらした。創設当時の寺谷用水取水口には巨大な戸無し坎樋（甲州式・関東式）であった（寺谷用水土地改良区、1986）¹⁵⁾

受益地の村々の水利慣行については1863（文久3）年に描かれた飯田恒雄家文書の絵図「勾坂中村絵図」で知ることができる（中山、2020）²¹⁾。この絵図は田畑の石高を明示するために、勾坂中村から一言の役所に提出されたものである。この原図の範囲内いっぱい勾坂中村が描かれ、その中心を寺谷用水が貫通している。用水からの取水位置に坎樋（道、堤防を横切るため埋設された樋状の水路）が設置され、村内を堀が巡らされていることが確認できる。坎樋、掛樋（川を架け越す橋状の樋）、村内の小用水路も詳細に描かれている。陣屋、増参寺、真如庵、阿弥陀堂、養明寺等、現存または位置が確認できる施設が明記されている。寺谷用水の坎樋が斜め下流に向かって敷設されている様子を読み取れ、村内を堀に直線的に導水されていることが確認できる。

寺谷用水は洪水が頻繁に起こる大河川・天竜川左岸にあり、この天竜川から直接取水したため、その取水口の確保に苦難の連続であった。1828（文政11）年7月、天竜川の大洪水で神田以南の用水路は、殆ど全部崩壊して引き入れ困難となった。当時は天竜川の治水が定まらず、取水口に坎樋を設置してはそれが流され、また普請して坎樋を伏せ替えることの連続であった。掛下村と平松村との間の十八間場は一方においては寺谷用水第一の取水口であった有難い施設があったが、他方では大水ともなれば切れやすく、洪水が集落へ襲う道筋にもなった厄介な場所でもあった。

明治時代に入ると1884（明治17）年に神田に岩盤を掘り貫いた取水口が設けられ、1941（昭和16）年にその上流の阿蔵にやはり岩盤に取水口が確保された。そして、1980（昭和55）年に船明

ダムからの取水を確保した。これにより天竜川右岸の浜名用水、左岸の磐田東部用水と拡大発展し、遠州平野の農業用水の基幹となった。

寺谷用水の幹線のことをこの地域では大井堀（現在でも「オイボ」とよんでいる）と言い、用水の恩恵に浴する地帯を「井通り」ともよぶ。寺谷用水のかんがい区域は旧寺谷村以南の天竜川左岸、70数ヶ村に及んでいた。これらの村々は井組（用水組合）を組織して用水を管理した（寺谷用水組合、1925）¹⁵⁾。受益村の内、59ヶ村を14組に分けて各組より用水物頭一人ずつを選出した。物頭は寺谷用水の一切の事務を処理し、年番制であった。物頭の中から2～3人の用水惣代を決め対外的な代表者とした。用水御掛りへの重要な嘆願書などを書くときは、惣代、物頭が署名した。また物頭には4人の当番があって、水元（水源）、坎樋（取入口）、引き入れ、用水路沿い村々への分水の過不足の状況など、用水路に関する全ての仕事に関わり、用水管理を掌握した。この4人の当番は常勤であり、責任は重大であった。この物頭の下、各組、各村において用水の管理についてのルールが決められ、運用された。そのルールが水利慣行である。

2. 磐田用水

「磐田用水」とは現在、寺谷用水系約1,800ha、磐田用水東部水系3,500haの水田灌漑を目的として設けられた天竜川左岸下流域の用水ネットワークをよぶ。現在、この「磐田用水」系には、寺谷用水土地改良区、磐田原用水土地改良区、そして磐田用水東部土地改良区の三つ土地改良区があり、農業用水の管理を受け持つ。

磐田用水の幹線である社山用水は、1944（昭和19）年に隧道の開削が完工し、通水した。現在、磐田用水東部水系では社山隧道より地区内に導水され、社山幹線を経、袋井市を経て、原野谷川横断直前において福田用水に分水し、福田地区方面へ導水される。大谷分木工で向笠御厨幹線に分水されて福田用水へ向かう。社山幹線は原野谷川を横断した後、浅羽地区に導水される（磐田用水東部土地改良区、2002）⁵⁾。

1984（昭和59）年に完了した天竜川下流農業水利事業により、磐田用水東部水系は船明ダムから取水し、東部水系への用水量はそれまでから倍

第2表 磐田用水関係年表

西暦	元号	内容
1831	天保2年	幕府の御普請役、犬塚祐一郎が太田川水系の社山疏水事業計画を立案する。
1883	明治16年	社山疏水事業計画が再び検討され始める。
1884	明治17年	犬塚祐一郎の遺志をついだ社山疏水事業が内務省の計画で着工される。12月、神田隧道貫通し、神田水門が竣工
1885	明治18年	寺谷用水組合と社山疏水組合との連合がなり、神田口共同事業として実施に入る。水利士功会が組織される。
1897	明治20年	社山隧道の測量設計に誤りがあることが判明する。
1898	明治21年	社山隧道工事中止
1927	昭和2年	磐田用水期成同盟会の創立総会が開催される。
1929	昭和4年	県営磐田用水幹線改良工事が採択される。
1930	昭和5年	県営磐田用水幹線改良事業所の開所式が挙行される。10月、磐田用水東部普通水利組合が設立される。
	昭和7年	取水口以下の路線について覚書を寺谷用水組合と磐田用水東部普通水利組合とが締結する。
1933	昭和8年	県営磐田用水幹線改良事業の起工式が野部村上野部東西分水地点で挙行される。
1941	昭和16年	1月、県営磐田用水幹線改良工事の共同線掘入式が挙行される。取水口を天竜市阿蔵地先の二俣川合流地点の下流にもっていく。5月、県は県営事業として実施中の磐田用水と浜名用水の幹線改良事業の取水口及び隧道工事を、天竜川沿岸大規模農業水利改良事業として実施することを決める。
1944	昭和19年	1月、社山幹線のうち、山梨、久野西、袋井、田原の8kmの用水路開削工事に10日間の動労動員を実施する。4月、三川地区に陸軍部隊一個中隊が30日間の突貫作業に当たる。7月、社山疏水が通水し、2000haの植付けが完了。磐田用水の通水式が挙行される。磐田用水速進同盟会が解散し、磐田用水連合会が発足する。
1950	昭和25年	磐田用水東部土地改良区が設立される。
1951	昭和26年	用水路の完全舗装を完了する。
1952	昭和27年	『磐田用水誌』が発刊される。
1956	昭和31年	磐田用水土地改良区連合が設立される。
1967	昭和42年	国営天竜川下流農業水利事業が着工する。
1967	昭和42年	船明ダムより取水が決まる。
1968	昭和43年	国営天竜川下流土地改良事業計画が決定する。
1969	昭和44年	国営天竜川下流農業水利事業の起工式が挙行される。
1972	昭和47年	船明ダムが着工する。
1979	昭和54年	船明ダムの通水式が挙行される。
1982	昭和57年	磐田用水土地改良区連合の解散総会が開催される。
1983	昭和58年	磐田用水土地改良区連合は解散し、磐田用水の維持管理業務は磐田用水東部土地改良区が引き継ぐ。
1984	昭和59年	国営天竜川下流農業水利事業の完工式が挙行される。
2007	平成19年	天竜川下流用水の水利権が更新され、早期の田植えが可能となる。

この年表は『磐田用水誌』（昭和27年刊）、『新磐田用水誌』（平成14年刊）、『水と人』（昭和58年刊）、『豊田町誌』（平成8年刊）、『天竜川下流水利誌』（昭和60年刊）、等を参照して中山正典が作成した。

増し、水不足が解消されることになった。

1885（明治18）年に組織された社山疏水組合水利士功会は、1926（大正15）年に解散となり、1929（昭和4）年に磐田用水東部普通水利組合が設置され、1950（昭和25）年に磐田用水東部土地改良区となった。その後、1956（昭和31）年に磐田用水土地改良区連合に統合され、船明ダム建設後、1983（昭和58）年、連合は解散となり、その後現在の磐田用水東部土地改良区となっている。

3. 浜名用水

天竜川下流域右岸の水利は、長い間、排水河川である馬込川、安間川、八幡川、豊田川、芳川などを水源とした用水と、天竜川の支流部から取水する諸用水（材木町の用水などの村内の小用水）があった。金原明善は、1871（明治4）年、天竜川の水を分水して三方原台地および浜名平野を灌漑し、舟を通して浜名湖へつなぐ運河を作るという大事業計画を作成し、当時の浜松県令に提出し

たが、まだ諸制度も整わず財政上も不可能であるということで、この計画は実施にいたらなかった。その後、1895（明治28）年に竜山村西川から分水して16,075ヘクタールを灌漑するという大規模な計画を立て、農業水利改良事業として実施することになった（天竜川明善土地改良区、1962）¹⁷⁾。

浜名用水が着工されたのは1942（昭和17）年で、1946（昭和21）年に工事は未完成ではあったが仮通水を行い、浜名平野の田畑を灌漑した。工事は太平洋戦争中のことであり、学徒動員の中等学校生徒や地元の人たちの勤労奉仕などがあり工事が進められた。この農業用水が「浜名用水」とよばれた。2007年、天竜川明善土地改良区と三方原用水土地改良区が合併して、浜松土地改良区が設立され、天竜川右岸下流域の農業用水を管理している。

4. 三方原用水

浜名平野の西に位置する三方原台地は、標高

第3表 浜名用水関係年表

西暦	元号	内容
1805	文化2年	下飯田村等の21ヶ村の井組により下飯田用水組合が創設され、幕末まで存続する。
1810	文化7年	浜松藩主の普請と井組の自普請との合同事業というかたちで井堰工事を完成する。半場村用水を龍光寺井堰(安間川)水門の下へ落とし、これを下飯田村地先で堰き込み、引水するものであった。
1819	文政2年	半場村・龍光寺を経由した安間川からの引水は水量が安定しなかったため、天竜川に取水口を付け替え、そこから安間川に落とすことにした。
1822	文政5年	小天竜川(馬込川)に設けられた早出村の井堰について、小池村と11ヶ村の井堰組合との間に訴訟事件が起きた。
1871	明治4年	金原明善が天竜川の水を三方原台地及び浜名平野にかんがいする事業計画を作成したが、実施できず。
1885	明治18年	金原明善が天竜川分水計画を立て、天竜川鮎釣地点で取水、三方原に導水して、台地上に開いた畑地にかんがいをを行い、さらに浜名平野の水田に水を落とす計画を立てる。地元町村負担が大きすぎ、廃案となる。
1888	明治21年	金原明善が天竜川右岸飯田地先から、東海道の南側に沿って堰留に至る運河開発の計画を立てるが、計画中止に至る。
1895	明治28年	金原明善が竜山村西川から分水して天竜川右岸一帯をかんがいする大規模な計画を立てた。
1904	明治37年	金原治山治水財団が設立され、後に県営馬込川改良工事の地元負担の組織となる。
1928	昭和3年	静岡県より浜名用水の水利調査の申請が農水省に提出される。対象は浜名郡17町村と引佐郡1ヶ村及び浜松市にわたる水田3,520町歩であった。
	昭和5年	浜名郡農会が県営農業水利改良事業の実現を提唱し、三川(馬込川、芳川、安間川)用排水改善期成同盟会が創設された。
1933	昭和8年	県営浜名用排水幹線改良事業の調査が開始された。
1937	昭和12年	県営浜名用排水幹線改良事業が着工された。
1938	昭和13年	浜松市他8ヶ村浜名用排水組合設立。名称は金原用排水組合となる。
1941	昭和16年	農地開発法により農地開発営団が浜名用排水幹線改良事業を実施することになる。
1944	昭和19年	天竜川左岸での事業とともに浜名用排水幹線改良事業が農地開発営団の委託事業となり、事業が一気に進む。
1947	昭和22年	西鹿島頭首工から取水した浜名用水が通水し、天竜川右岸の浜名平野をかんがいする用水となった。
1952	昭和27年	土地改良法による天竜川明善土地改良区が創設される。また浜松市の西南部馬込川右岸の平坦地に用排水幹線改良事業が計画され、静岡県浜松市西南部土地改良区が設立される。
1966	昭和41年	浜名用排水幹線改良事業は、数回の計画変更が行われ、分水路、排水路改良等が追加され、事業としてはこの年完了した。
1967	昭和42年	天竜川下流農業水利事業が着工される。この事業は昭和60年に完了することになる。
1968	昭和43年	浜松市西南部土地改良事業がこの年完了した。
1979	昭和54年	船明ダムが完成し、浜名用水への通水が実施された。
1982	昭和57年	天竜川下流土地改良事業の実施により取水口の整理統合が行われ、「浜名用水」「馬込川用水」「猪川用水」「芳川用水」「安間川用水」の用水名は廃止されることになる。
2007	平成19年	天竜川明善土地改良区と三方原用土地改良区が、合併して浜松土地改良区が設立された。

この年表は『静岡県土地改良区史』(平成11年刊)、『天竜川下流水利誌』(昭和60年刊)、『天竜川 治水と利水』(平成2年刊)、『天竜川』(建設省浜松工事事務所 昭和57年刊)等を参照して中山正典が作成した。

第4表 三方原用水関係年表

西暦	元号	内容
1871	明治4年	金原明善が天竜川の水を三方原台地及び浜名平野にかんがいする事業計画を作成したが、実施できず。
1885	明治18年	金原明善が天竜川分水計画を立て、天竜川鮎釣地点で取水、三方原に導水して、台地上に開いた畑地にかんがいをを行い、さらに浜名平野の水田に水を落とす計画を立てる。地元町村負担が大きすぎ、廃案となる。
1895	明治28年	金原明善が竜山村西川から分水して天竜川右岸一帯をかんがいする大規模な計画を立てた。
1904	明治37年	金原治山治水財団が設立され、後に県営馬込川改良工事の地元負担の組織となる。
1945	昭和20年	農地開発営団により三方原開拓が推進された。終戦後、軍用地は開拓事業によって開発され、国営開拓事業により浜名用水から揚水して田畑を造成し、入植、増反者に配分された。
1948	昭和23年	農林省直轄事業として国営三方原開拓事業所が開拓事業を展開する。
1950	昭和25年	国土総合開発法制定に基づき三方原開拓のために天竜川の利水が検討される。
1954	昭和29年	静岡県開発事務局が三方原用水事業計画を立て、その内容が盛り込まれた天竜川東美川特定地域総合開発として閣議決定される。
1957	昭和32年	秋葉ダム築造と併行して取水工事業が完成する。
1960	昭和35年	国営三方原開拓建設事業が完了し、開田475町歩、開畑984町歩、及びポンプ揚水により用水路、道路、排水路を完備した圃場を造成した。入植者1,450戸
1965	昭和40年	国営附帯県営かんがい排水事業が開始される。平成2年度終了
1967	昭和42年	天竜川下流農業水利事業が着工される。この事業は昭和60年に完了することになる。
2007	平成19年	天竜川明善土地改良区と三方原用土地改良区が、合併して浜松土地改良区が設立された。三方原用水の用水路の改修及び施設の維持管理については三方原用水二期農業水利事業所が引き継いでいる。

この年表は『静岡県土地改良区史』(平成11年刊)、『天竜川下流水利誌』(昭和60年刊)、『天竜川 治水と利水』(平成2年刊)、『天竜川』(建設省浜松工事事務所 昭和57年刊)等を参照して中山正典が作成した。

30～120mあり、7,000haにおよぶ洪積台地である。この三方原台地を天竜川から水を引くという開発計画は、1895（明治28）年に金原明善が企画して以来、計画実施が試みられたが、実現するには至らなかった。用水として整備されたのは戦後のことである。終戦後、三方原台地は外地からの引揚者や失業者の入植地として開拓されることになった。三方原台地へ浜名用水から引水する計画は、1951（昭和26）年から1960（昭和35）年までの10年間に及び、開拓者はその導水を待つことができず、戦前の例に倣い地下水の灌漑によって開拓を進めて行った。三方原の開発事業は、竜東三河総合開発事業の一環として1964（昭和39）年から本格的に三方原用水事業が進められ、秋葉ダムから天竜川の水を三方原に引き、台地の水田44haと低地の水田1,648ha、畑地3,829haの灌漑をした。この三方原用水の通水は1965年のことであった（静岡県土地改良史編さん委員会、1999）¹²⁾。

Ⅲ. 寺谷用水の創始者・平野重定

寺谷用水は1590（天正18）年に通水したといわれるが、これはその後、寺谷用水の由緒書が書かれる際に「寺谷用水之儀者 往古 天正拾六子年 伊奈備前守様江 御代官平野三郎右衛門様御立会 御見立被遊 寺谷村地内ニ長拾貳間・横貳間貳尺・高六尺貳寸・戸なしの大塚被仰付相仕立 右場所ハ浜辺迄 道法三里余 大井堀ほらせ 御高貳万石余井組高二御定被遊」と記されることによる（寺谷用水組合、1925）¹⁵⁾。1588（天正16）年、まだ平野重定三郎右衛門は代官ではないが、この伝聞は既に決まり文句としてその後定着しており、何の疑いもなく記された由緒である。しかし、この天正16年から18年にかけて具体的にだれがどのような普請をしてどのような構造の用水を創設したのかははっきりしない。

この創始者・平野重定への信仰は現在でも傳承されている。

毎年10月8日に、寺谷用水創設の記念祭、感謝祭が、寺谷用水土地改良区主催で、重定の菩提寺である加茂の大円寺で行われている。これは1922（大正11）年に重定の墓所改造を機会に寺谷用水組合の議決を経て、この日を重定の命日とし、毎年挙行することになり現在に至っている。

磐田市東加茂では平野重定を祀る大念仏が伝わっている。「加茂の大念仏」と呼ばれる遠州大念仏である。毎年8月9日に磐田市東加茂の大円寺にある平野重定公墓前で行われる。その供養のとき、平野重定を称える歌枕が唱えられる（磐田市教育委員会、2021）³⁾。

磐田市塩新田では4月上旬に秋葉念仏講が行われる。これは昭和30年代まで寺谷用水の受益村落が近世の村落単位で、秋葉念仏講を輪番制で行っていたものである。現在ではこの塩新田の公民館に、住民が集まり、秋葉大権現の他、水神平野重定の掛け軸を前にし、念仏を唱える。その詞章には「水神・平野重定公」が出て来る（中山、2008）¹⁹⁾。

これら3つの事例においては、寺谷用水を維持管理する組織、共同体が「水神・平野重定」を祀り上げてきたことが分かる。祀り上げの儀礼が組織の結束にもつながっている（中山、2020）²¹⁾。

Ⅳ. 農業用水と人神

生前に功德がある人物を神に祀り上げる習俗があることに着目したのは柳田國男であった。柳田國男は1926（大正15）年に「人を神に祀る風習」を世に問い、戦後の1952年にはこの論考を『人神考序説』として刊行した。柳田は「人を神に祀る風習」が日本の固有信仰であり、八幡信仰をはじめとした御霊信仰の研究によって、その解明を期待した（柳田、1926）²⁹⁾。

戦後、堀一郎は共同社会の中では「人力を結集」するために「父祖の靈魂」を神に祀り上げる必要があったと説いた（堀、1955）²⁵⁾。人神信仰は日本民俗学において大きな研究課題の一つとなり、宮田登が取り上げ、日本人には「人並以上であれば、すぐにカミに祀ることを好む国民性」（宮田、2006）²⁷⁾があることを指摘した。また、小松和彦は、生前に傑出した業績を残した者を神に祀ることを「顕彰神系の人神」とよび、その信仰を分析、整理した（小松、2001）¹⁰⁾。

この顕彰神系の人神の事例として、全国の農業用水の創設者を見ると、顕著なものが指摘できる。嶺田用水（静岡県菊川市）は、菊川から水不足に悩む嶺田地区に水をもたらした農業用水である。嶺田の農民、右近太夫は、嶺田の北、旗本所領地の奈良湖から導水することを決意した。用水建設

の嘆願を越訴したため、処刑されてしまう。死後用水は貫通し、嶺田村の農民は中条右近太夫の遺徳を偲び、1678（延宝6）年、井宮神社を建立した（静岡県土地改良史編さん委員会 1999）¹²⁾。

五郎兵衛用水（長野県佐久市）は、佐久市浅科の不毛の原野を水田開発するために、1630（寛永7）年に市川五郎兵衛実親が、その生涯と私財を投じて築いた農業用水である。蓼科山の湧き水を水源とし、細小路川と湯沢川の合流地点で取水し鹿曲川の東側の断崖に水路を切り込み、片倉山に隧道を掘り抜き、布施の谷に導水した。村人は百回忌に当たる1764（明和元）年に実親霊神を祀った（伊藤、1982）²⁾。

枝下用水（愛知県豊田市）は、トヨタ自動車の本社がある豊田市域を中心に2200haの田を潤しており、矢作川の中流より取水する農業用水である。矢作川右岸のこの地域は矢作川や逢妻女川などの川よりも高い台地にあるため水不足に悩まされた。1887（明治20）年から滋賀県の実業家西澤真蔵らによる大規模な用水開削工事が行われ、1890年に幹線が通水した。西澤真蔵を祀る水神社が建てられ、福満寺（豊田市）等では西澤講が営まれている（豊田用水土地改良区、2015年）¹⁸⁾。

曾代用水（岐阜県岐阜市）は、1669（寛文9）年に喜田吉右衛門、弟の林幽閑、美濃の曾代の旧家柴山伊兵衛の三人が中心となって開削された農業用水である。取水口は、美濃市曾代地先の長良川左岸に設けられた。完成した後も水害による損壊がしばしば起り、その復旧維持に3人が私財を使い果たした。三偉人として3人は曾代の井神社に祀られている（野口、2020）²³⁾。

静岡県の西部においても天竜川左岸下流域を潤す寺谷用水において現在でもその創設者とされる平野重定を水神として祀り上げている。

V. おわりに

本稿では、天竜川下流域の遠州平野において、近世以降、農業用水がどのように展開されてきたのかを確認した。寺谷用水、磐田用水、浜名用水、三方原用水がどのように創設され、維持管理されてきたかをみた。寺谷用水が16世紀末の創設であり、他の3用水がいずれも20世紀の創設であることに比して、明らかに歴史的に天竜川下流域では灌漑という機能において大きな役割を果たして

きた。また、受益村は協力して組合を組織し、用水の維持管理に努め、そして、創設者を神に祀り上げるといふ人神信仰によって人びとが結束してきた。村々が統合して灌漑施設の寺谷用水を維持管理してきたことが、この天竜川下流域の水田稲作農耕の発展、維持につながった。

<引用・参考文献>

- 1) 朝倉郡山田堰土地改良区 2011年『改訂 山田堰・堀川 三百五十年史』
- 2) 伊藤一明 1982年『五郎兵衛と用水』（財）信州農村開発史研究所
- 3) 磐田市教育委員会 2021年『磐田の大念仏』
- 4) 磐田用水連合会 1952年『磐田用水誌』
- 5) 磐田用水東部土地改良区 2002年『新磐田用水誌』
- 6) 上江用水土地改良区 1994年『上江用水史』
- 7) 小笠町郷土研究会 1988年『おがさ風土記』
- 8) 喜多村俊夫 1950年『日本灌漑水利慣行の史的研究 総論篇』岩波書店
- 9) 倉安川・百間川世界かんがい施設遺産委員会 2020年『世界かんがい施設遺産－倉安川・百間川かんがい排水施設群 記録誌』
- 10) 小松和彦 2001『神になった人びと』淡交社
- 11) 静岡県芦湖水利組合 1979年『深良用水の沿革』耕文社
- 12) 静岡県土地改良史編さん委員会 1999年『静岡県土地改良史』
- 13) 谷内功 1999年「紀州流土木技術の始祖、井沢弥惣兵衛為永」『水土を拓いた人びと』農文協
- 14) 手取川七ヶ用水土地改良区 1982年『手取川七ヶ用水誌』
- 15) 寺谷用水組合 1925年『寺谷用水誌』
- 16) 寺谷用水土地改良区 1986年『新寺谷用水誌』
- 17) 天竜川明善土地改良区 1962年『浜名用水 天竜川明善土地改良区十周年記念』
- 18) 豊田土地改良区 2015年『枝下用水』風媒社
- 19) 中山正典 2008年「寺谷用水下組の秋葉講」『遠州の常民文化』第2号
- 20) 中山正典 2016年「天竜川下流域の景観と寺谷用水」『環境と経営』第22巻 第1号 静岡産業大学経営研究所
- 21) 中山正典 2020年「農業用水の人神と水利慣行」『日本民俗学』第306号
- 22) 農業土木学会 1999年『水土を拓いた人びと』農山漁村文化協会
- 23) 野口正人 2020年「世界かんがい施設遺産登録と地域振興の取組 曾代用水」『ARDEC』No.62 日本水土総合研究所
- 24) 福島県教育委員会 1986年『安積開拓と安積疎水総合調査報告』

- 25) 堀一郎 1955年『我が國 民間信仰史の研究(一) 序編』創元社
- 26) 水土里ネット立梅用水 2013年『立梅用水』
- 27) 宮田登 1970年『生き神信仰-人を神に祀る習俗-』塙新書
- 28) 明治用水土地改良区 2018年『明治用水』
- 29) 柳田國男 1926年『人を神に祀る風習』(1969年『定本柳田國男集第十卷』筑摩書房 所収)